

令和3年度 第3次さかど男女共同参画プラン事業状況報告

主要課題1 男女共同参画意識の確立

施策の方向 (1) 人権を尊重する意識の浸透					
施策	施策の概要	主な取組	令和3年度 事業計画内容	令和3年度 事業状況	担当課名
①情報の提供、広報活動の充実	様々な機会を捉え、男女の人権を尊重するための講演会等を開催し、意識啓発に努めるとともに、多様なメディアを活用し情報提供を行います。	1 男女共同参画講演会、パネル展の開催及び坂戸市男女共同参画推進条例の周知	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画週間に男女共同参画に関する啓発パネルの展示を実施します。 パネル展示に併せて男女共同参画推進条例の周知等を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民ホールで「男女共同参画パネル展」を実施しました。（「男女共同参画社会の実現に向けて」期間 6月21日～6月28日）パネル展では、男女共同参画推進条例など男女共同参画に関する資料を配布しました。 	人権推進課
		2 人権講座の開催	公民館と地域交流センターで、人権についての講義及びDVD視聴等により、人権意識の高揚を図ります。	人権講座を実施しました。 参加者 延べ398名	公民館 地域交流センター
		3 人権教育指導者等研修会の開催	<ul style="list-style-type: none"> 人権教育指導者等研修会及び人権教育実践報告会を開催します。 人権講座（公民館、地域交流センター）を開催します。 坂戸市人権教育推進協議会を通じて、PTA人権研修会開催への補助を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 人権教育指導者等研修会（3回・資料配付及び動画配信）及び人権教育実践報告会（書面報告）を開催しました。 人権講座（公民館、入西地域交流センター）を開催しました。 坂戸市人権教育推進協議会を通じて、PTA人権研修会（14団体）への補助を行いました。 	社会教育課
		4 広報紙・ホームページ等による啓発	<ul style="list-style-type: none"> 広報紙に「明るい人権」及び人権啓発記事を掲載します。 広報紙やホームページに男女共同参画推進事業や男女共同参画に関する情報を掲載します。 	<ul style="list-style-type: none"> 広報紙に「明るい人権」及び人権週間特集を掲載しました。 広報紙に「男女共同参画トピック」を年2回掲載しました。 男女共同参画についての啓発をホームページを通じて行いました。 	人権推進課
		男女共同参画の意識を高めるため、「女性に対する暴力をなくす運動期間」にあわせて、広報さかど11月号に関連記事の掲載を予定しています。またホームページは所管と連携し内容のさらなる充実を図ります。	男女共同参画の意識を高めるため、「女性に対する暴力をなくす運動期間」にあわせて、広報さかど11月号に関連記事を掲載しました。またホームページは所管と連携し内容の更なる充実に努めました。	広報広聴課	

		5	啓発冊子やリーフレット配布等による啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発標語ポスターを作成配布します。 ・啓発冊子「同和問題の解決をめざして」「こころのふれあい」を配布します。 ・人権啓発として啓発物の配布、DVDの貸出、懸垂幕の掲示、花苗の小学校配布を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発標語ポスターを作成し、配布しました。 ・啓発冊子「同和問題の解決をめざして」「こころのふれあい」を各種研修会等で配布しました。 ・人権啓発用ポケットティッシュを作成し、配布しました。 ・人権啓発DVD等の貸出しを実施しました。 ・人権標語の懸垂幕を市庁舎に掲示しました。 ・人権の花の苗を小学校へ配布しました。 	人権推進課
		6	男女共同参画に関する図書や資料の収集及び情報提供	男女共同参画に関する図書の企画展を実施します。(図書館と連携)	中央図書館で、性の多様性に関する書籍、資料の展示を行いました。(テーマ「LGBTって何だろう?」期間 10月1日～28日)	人権推進課
				「家族問題」「男性・女性問題」「老人問題」等、男女共同参画に関する資料を継続的に収集し、情報提供していきます。	「家族問題」「男性・女性問題」「老人問題」等、男女共同参画に関する資料を継続的に収集しました。	図書館
②相談体制の充実	人権相談・各種相談を定期的実施します。	7	女性の人権、子どもの人権に関する相談の実施	人権擁護委員による人権相談を毎月1回実施します。	人権擁護委員による人権相談を年間10回実施し、15件の相談を受けました。なお、新型コロナウイルス感染症によるさいたま地方法務局川越支局からの中止要請により、8月、9月は中止としました。	人権推進課
		8	法律相談等の実施	市民生活の安定を図るため、弁護士及び司法書士による法律相談を実施します。 <ul style="list-style-type: none"> ・法律相談(弁護士) 月3,4回10:00～16:00 ・法律相談(司法書士) 月1回10:00～12:00 	弁護士及び司法書士による法律相談を実施しました。 相談件数 <ul style="list-style-type: none"> ・法律相談(弁護士) 315件 ・法律相談(司法書士) 43件 	市民生活課
③メディア・リテラシーの育成	男女共同参画の視点に立った表現の浸透に努めます。	9	刊行物表現ガイドの作成や図書の設置	県作成の「男女共同参画の視点から考える表現ガイド」等をPTA等へ配布するとともに、職員へ周知します。	県作成の「男女共同参画の視点から考える表現ガイド」、内閣府作成「男女共同参画に関するフリーイラスト」をPTA等へ配布するとともに、職員へ周知しました。	人権推進課
④市職員への啓発	職員一人一人が男女共同参画の必要性を認識し、率先して推進していくため、研修会等を開催し啓発を図ります。	10	市職員人権教育研修会の開催	人権問題や差別をなくすための研修を実施します。人権同和教育研修を実施します。(例年8月、2月又は3月に実施を予定しています。実施月、実施方法については未定)	職員を対象として、坂戸市職員人権同和教育研修会を動画配信で実施しました。 期間 8月4日～9月30日 参加者 555名 演題 近年の差別事例と人権に関する意識調査結果について 講師 小野寺一規氏	職員課
		11	各種人権啓発研修会への参加	機会を捉え、各種人権啓発研修会へ参加します。	各種人権啓発研修会に参加しました。	人権推進課

		12	男女共同参画職員研修会の開催	男女共同参画職員研修会を開催します。	職員を対象として、男女共同参画職員研修会を動画配信で実施しました。 期間 3月10日～25日 参加者 39名 演題 アンコンシャス・バイアス-無意識の偏見- 講師 薄井篤子氏	人権推進課・職員課
--	--	----	----------------	--------------------	---	-----------

施策の方向（2）男女共同参画の視点に立った社会通念・慣行の見直し

施策	施策の概要	主な取組	令和3年度 事業計画内容	令和3年度 事業状況	担当課名
①性別による固定的役割分担意識の解消	固定的性別役割分担意識にとらわれず、一人一人の個性が十分発揮できるよう意識啓発に努めます。	13 男女共同参画の意識を高める講座等の開催	男女共同参画の意識を高める講座等を開催します。	・自分らしく講座「パートナーとつくろう 健康プラン」を開催しました。（実施日 7月27日、参加者12名） ・女性のための心の栄養補給講座開催しました。（実施日11月11日、参加者 13名）	人権推進課

主要課題2 教育・学習活動の推進

施策の方向（1）男女共同参画の視点に立った学校教育の推進

施策	施策の概要	主な取組	令和3年度 事業計画内容	令和3年度 事業状況	担当課名
①男女平等教育の推進	子どもの成長過程において、人権の尊重、男女平等意識の高揚を図り、一人一人が心豊かな人格形成を目指します。	14 教育活動全体における男女平等教育の取組	男女共同参画社会の実現を目指し、一人ひとりを大切にした教育を推進します。	男女共同参画社会の実現を目指し、日々の授業実践を中心として、一人ひとりを大切にした教育を学校教育活動全体を通して推進しました。	学校教育課
		15 混合名簿等導入の促進	男女混合名簿の活用が自然な環境整備を通して、男女平等意識の高揚を図る教育を推進します。	各学校において健康観察簿、出席簿等、男女混合名簿により自然な形で教育活動を実施しました。	学校教育課
		16 小中学校への啓発パンフレット及び条例パンフレットの配布による啓発	「男女共同参画啓発パンフレット」（小学4年生）および「坂戸市男女共同参画推進条例啓発パンフレット」（中学1年生）を作成、配布します。	「男女共同参画啓発パンフレット」（小学4年生）および「坂戸市男女共同参画推進条例啓発パンフレット」（中学1年生）を作成、配布しました。	人権推進課
		17 男女共同参画の視点に立ったキャリア教育の推進	男女共同参画の視点に立ち、固定的な性別役割分担の考えにとらわれないキャリア教育を推進します。	固定的な性別役割分担の考えにとらわれないよう、教育活動全体を通じてキャリア教育を推進しました。	学校教育課
		18 男女平等教育の視点に立った性教育の推進	体育・保健体育や道徳、特別活動の授業を通して、発達段階に応じた男女の性差や性に関する知識など、男女が互いに相手を理解し、人格を尊重する心情や態度を育てる教育を推進します。	各学校で年間指導計画に基づき、体育・保健体育や特別活動、道徳等の授業を中心に、男女の性差や互いの良さなど、男女が互いに相手を理解し、人権を尊重する心情や態度を育てる教育の推進を図りました。	学校教育課

②教職員研修の充実	教職員を対象とした男女共同参画の視点に立った研修の充実を図ります。	19	男女平等教育研修会の開催	教職員が男女平等に関する研修会に参加することにより、教職員自身が男女平等教育について理解を深め、資質の向上に努めます。	夏季休業中や週休日などを中心に、各学校やPTA等が主催する人権や男女平等の意識の醸成を目指した研修に参加することにより、男女平等教育への理解を深め、資質の向上を図りました。	学校教育課
-----------	-----------------------------------	----	--------------	---	--	-------

施策の方向（2）男女共同参画の視点に立った生涯学習等の推進

施策	施策の概要	主な取組		令和3年度 事業計画内容	令和3年度 事業状況	担当課名
①家庭教育に関する学習機会の提供	家庭教育力の一層の向上を図るため、家庭教育の充実を図ります。	20	家庭教育に関する学習の支援	埼玉県家庭教育アドバイザー派遣事業を活用し、公民館、地域交流センター、単位PTA等へ情報提供します。	公民館、地域交流センター、単位PTA等へ埼玉県家庭教育アドバイザー派遣事業の情報提供を行いました。	社会教育課
		21	女性セミナーの開催	女性セミナーを開催します。 実施時期：7月～12月 内容 暮らしに役立つ基礎知識の習得と教養を高める講話	千代田公民館で2班編成で各6回、延べ12回実施しました（実施期間7月～12月） 申込者数各18名 参加者 延べ196名	公民館
		22	保護者・PTAへの意識啓発の促進	入学準備説明会等を通して、保護者に男女共同参画、男女平等教育への意識啓発に努めます。	入学説明会等での親の学習等を通して、男女で協働して子育てをすることや、男女平等教育への意識啓発を推進しました。	学校教育課
		23	家庭の日の普及啓発	家庭の日（毎月第3日曜日）の普及を図るため、ホームページ等にてPRを行います。	ホームページ等によりPRを行いました。	社会教育課

主要課題3 生涯を通じた心身の健康づくり

施策の方向（1）男女の性と人権を尊重する意識づくり

施策	施策の概要	主な取組		令和3年度 事業計画内容	令和3年度 事業状況	担当課名
①性と生殖に関する正しい理解の促進	性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）の周知に努めるとともに、健康であることの重要性を正しく理解できるよう啓発に努めます。	24	性と生殖に関する正しい理解の普及・啓発	関連図書等を勤労女性センターに配架し、情報の提供を行います。	国・県等関係機関発行の冊子等を勤労女性センターに配架し、情報の提供を行いました。	人権推進課
		25	小中学校における健康教育の推進	保健領域の授業を中心に、各学期はじめの発育測定、日常の学校生活を通し、生涯にわたり心身ともに健康で安全な生活を実践できる児童生徒の育成を目指し健康教育を推進します。	保健領域の授業を中心に、各学期はじめの発育測定、日常の学校生活を通し、生涯にわたり心身ともに健康で安全な生活を実践できる児童生徒の育成を目指し健康教育を推進しました。	学校教育課
		26	薬物乱用防止に向けての啓発	学校医や保健所及び警察署職員等、関係機関と連携して、児童生徒が安全で豊かな生活が送れるように、各校で薬物乱用防止教室などを実施します。	学校医や保健所及び警察署職員等、関係機関と連携して、児童生徒が安全で豊かな生活が送れるように、各校で薬物乱用防止教室などを実施しました。	学校教育課
		27	小中学校における人権教育の推進と非行防止教室の実施	人権感覚育成プログラムを活用した授業の実践や日頃の教育活動全体を通じて、人権を尊重する教育を推進するとともに、全小中学校で非行防止教室を実施し、啓発を行います。	人権感覚育成プログラムを活用した授業の実践や日頃の教育活動全体を通じて、人権を尊重する教育を推進するとともに、全小中学校で非行防止教室を実施し、啓発を行いました。	学校教育課

		28	小中学校における性教育の推進	各学校で年間指導計画に基づき、体育・保健体育や特別活動、道徳等の授業を中心に、男女の性差や互いの良さなど、男女が互いに相手を理解し、人権を尊重する心情や態度を育てる教育の推進を図ります。	各学校で年間指導計画に基づき、体育・保健体育や特別活動、道徳等の授業を中心に、男女の性差や互いの良さなど、男女が互いに相手を理解し、人権を尊重する心情や態度を育てる教育の推進を図りました。	学校教育課
		29	パパママ講座の実施	妊婦と夫・その家族を対象に、健康な妊娠期を過ごし、心身ともに健やかな子育てが安心して行えるための講座を実施します。	妊婦と夫・その家族を対象に実施しました。 ・歯の健康とお風呂の入れ方編 年2回 延31人 ・マタニティストレッチと助産師の講話編 年3回 延18人 ・子育てサービスの紹介と栄養等の講話 年2回 延39人	市民健康センター
		30	性の多様性に関する意識の普及	<ul style="list-style-type: none"> 性の多様性に関する啓発をホームページを通じて行います。 性の多様性に関する特集記事を広報紙に掲載します。 性の多様性に関する資料を勤労女性センターに配架します。 	<ul style="list-style-type: none"> 性の多様性についての啓発を、図書館展示、公共施設窓口でのレインボーフラッグ設置を実施し、広報やSNSに掲載しました。(期間10月1日～28日) 性の多様性についての啓発ホームページを通じて行いました。 性の多様性についての資料コーナーを勤労女性センターに設置しました。 市内事業者へパートナーシップ宣誓制度についての周知を行いました。 	人権推進課
				性の自己意識や性的指向について、日常の学習活動を通し、理解を深めます。	性の自己意識や性的指向は、人によって様々であることを日常の学習活動を通し、理解を深めました。	学校教育課
②児童虐待防止の推進	児童の人権尊重を図るため、児童虐待防止に向けた啓発に努めるとともに、虐待防止への対応の充実を図ります。	31	児童虐待防止に向けての研修会の開催	市民及び関係機関を対象とした要保護児童対策地域協議会を開催し、児童虐待防止の啓発に努めます。	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より、令和3年度の研修会は中止となりました。	子育て支援課
		32	児童虐待防止への啓発及び対応の充実(オレンジリボンキャンペーン等)	児童虐待防止・オレンジリボンキャンペーンを実施し、児童虐待防止の啓発を図るとともに、関係機関との連携により、虐待の予防、早期発見、支援に努めます。	11月の「児童虐待防止推進月間」に「児童虐待防止・オレンジリボンキャンペーン」を実施し、児童虐待防止等の啓発を図りました。 啓発者数 約5,000人。	子育て支援課
③高齢者虐待防止の推進	高齢者の人権尊重を図るため、高齢者虐待防止に向けた啓発に努めるとともに、虐待防止への対応の充実を図ります。	33	高齢者虐待防止への啓発及び対応の充実	高齢者虐待防止に関するパンフレットの設置をするとともに、相談窓口である地域包括支援センターの広報活動を行います。 また、埼玉県内共通の虐待通報ダイヤルの周知を行います。虐待通報があった際は関係機関と連携して対応します。	高齢者虐待防止に関するパンフレット設置及び相談窓口である地域包括支援センターの広報活動、埼玉県内共通虐待通報ダイヤルパンフレットを設置し周知を行いました。 また、関係機関と連携し、通報事例についての対応を行いました。	高齢者福祉課

施策の方向（２）ライフステージにあわせた健康づくりへの支援

施策	施策の概要	主な取組	令和３年度 事業計画内容	令和３年度 事業状況	担当課名
①心とからだの健康支援	男女が生涯を通じて心身ともに健康であるために、健康づくり事業や保健事業の充実に努めます。	34 妊婦健診・乳幼児健診・乳幼児訪問などの実施	妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の推進、母性並びに乳幼児の健康保持増進を図るために不妊治療費等の助成・妊婦健診・乳幼児健診・乳幼児訪問などを実施します。	妊婦健康診査は医療機関等に委託し、通年で実施しました。 妊婦健康診査（助成券14回）延5,960名 B型肝炎抗原検査 482名 C型肝炎抗体検査 482名 HIV抗体検査 482名 子宮頸がん検診 474名 HTLV-1抗体検査 483名 性器クラミジア検査 477名 風しんウイルス抗体検査 482名 新生児聴覚スクリーニング検査 427件 不妊治療費等の助成を実施しました。 ・不妊治療費助成事業 68件 ・早期不妊検査費助成事業 30件 ・不育症検査費助成事業 5件 乳幼児健診を実施しました。 ・3か月児健診 442名 ・1歳6か月児健診 494名 ・2歳児歯科健診 452名 ・3歳児健診 555名 乳幼児訪問等を随時実施しました。 ・訪問指導 1,200件	市民健康センター
		35 がん検診等各種健（検）診の実施	胃がん検診（胃部X線検査・胃内視鏡検査）、肺がん・結核検診、大腸がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診、肝炎ウイルス検診、骨密度検診、成人歯科健康診査及び健康増進法に基づく健康診査を実施します。	がん検診等各種健（検）診を実施しました。 胃がん検診 （胃部X線検査）466名（胃部内視鏡検査）517名 肺がん・結核検診 1,476名 大腸がん検診 6,483名 乳がん検診 1,404名 子宮頸がん検診 1,477名 肝炎ウイルス検診 812名 骨密度検診 830名 生活保護受給者等の健康診査 64名 成人歯科健康診査 246名	市民健康センター
		36 国保被保険者の特定健康診査・特定保健指導の実施	・坂戸市の国民健康保険に加入している40～74歳の方を対象に、実施医療機関等において特定健康診査・特定保健指導を実施します。	・特定健康診査を坂戸・鶴ヶ島市、毛呂山・越生町内の実施医療機関にて実施し、6,580名が受診しました。 ・特定保健指導を坂戸・鶴ヶ島市実施医療機関、ウエルシア薬局株式会社にて実施し、40名が受診しました。 ・市民健康センターでは、特定保健指導教室を24名に実施しました。	健康保険課 市民健康センター

37	後期高齢者医療被保険者の健康診査の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・坂戸市の後期高齢者医療保険制度に加入している方を対象に、実施医療機関において健康診査を実施します。 ・生活習慣病の予防や健康増進に関する講座を行います。 ・保健師、栄養士による健康相談を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診査を坂戸・鶴ヶ島市、毛呂山・越生町内の実施医療機関にて実施し、4,774名が受診しました。 ・慢性腎臓病予防の食事教室や医師、歯科医師による講話等を実施しました。健康診査の結果の生活指導や、教室受講後の個別相談などを、通年で実施しました。 	健康保険課 市民健康センター
38	健康教育・健康相談の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病の予防や健康増進に関する講座を行います。 ・保健師、栄養士による健康相談を行います。 	慢性腎臓病予防の食事教室や医師、歯科医師による講話等を実施しました。健康診査の結果の生活指導や、教室受講後の個別相談などを、通年で実施しました。	市民健康センター
39	こころの健康相談の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・精神科医による専門相談を実施します。 ・保健師による相談を面接、訪問、電話等の方法で行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・精神科医師による専門相談を4回実施し、7名の利用がありました。 ・保健師によるこころの健康相談を行いました。面接15名、訪問4名、電話46件。 	市民健康センター
40	市民との協働による健康づくり計画の推進	市民みんなの健康づくりサポーター「元気にし隊」と協働による健康づくりの実践を行います。	元気にし隊との協働による第2次健康なまちづくり計画の実践（メンバー 男性15名、女性19名）を行いました。	市民健康センター
41	各種スポーツ教室・大会等の開催	市民のスポーツ意識高揚、健康増進並びにスポーツを通じた市民交流を目的に、第20回坂戸市民チャリティマラソンを開催する予定です。	<ul style="list-style-type: none"> ・市民のスポーツ意識高揚、健康増進並びにスポーツを通じた市民交流を目的に、第20回坂戸市民チャリティマラソンを開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止しました。 	スポーツ推進課
		体協各支部と共催で各種スポーツ教室・大会、レクレーションを開催します。実施時期 通年	体協各支部と共催で各種スポーツ教室・大会、レクレーションを開催実施しましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響から多くの事業が中止となっています。19事業 参加者 延べ987名	公民館 地域交流センター

基本目標Ⅱ 市民とともにつくる男女共同参画のまちづくり

主要課題1 働く場における男女共同参画の推進

施策の方向 (1) 雇用機会の拡大と公平な待遇の実現						
施策	施策の概要	主な取組	令和3年度 事業計画内容	令和3年度 事業状況	担当課名	
①雇用機会の拡大と男女ともに働きやすい環境づくり	均等な雇用機会が拡大されるよう関係機関と連携を図るとともに、働きやすい職場環境を支援します。	42	公共機関との連携による就労相談、情報提供及び研修会等の開催	就職支援を行うため、川越公共職業安定所と連携を図り「坂戸市ふるさとハローワーク」を運営します。また、内職相談室を継続して運営し、相談の充実を図ります。 ・坂戸市ふるさとハローワーク 月曜日～金曜日（祝日を除く）午前10時から午後5時まで ・坂戸市内職相談室 火曜日・金曜日（祝日を除く）午前10時から午後4時まで	・川越公共職業安定所と連携して坂戸市ふるさとハローワークを運営しました。求人検索機利用者5,595件（男性3,796件、女性1,799件） ・坂戸市内職相談室を運営しました。相談件数321件（男性117件、女性204件） ・川越公共職業安定所の協力により市内求人情報を提供しました。（毎月2回更新）	商工労政課
		43	労働相談体制の周知・整備・充実	様々な労働問題に対処するため、国・県等が実施している労働相談窓口等の周知を図ります。	国・県等が開催する研修会等のポスターの掲示やリーフレットの配架を行い、周知を図りました。	商工労政課
		44	職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止の啓発	職員の能力を十分発揮できるような勤務環境を確保するため、要綱に基づき、セクシュアル・ハラスメント防止及び排除の啓発を行います。	セクシュアル・ハラスメント防止等に関する要綱に基づき、引き続き啓発を行いました。	職員課
				労働関係機関と連携し、職場におけるセクシャル・ハラスメント防止に関する啓発を行います。	国・県等が開催する研修会等のポスターの掲示やリーフレットの配架を行い、周知を図りました。	商工労政課
				教職員の能力を十分発揮できるような勤務環境を確保するため、要領に基づき、セクシュアル・ハラスメント防止及び排除の啓発をします。	要領に基づき、各学校に設置されている倫理確立委員会を中心に、セクシュアル・ハラスメントの防止等に努めるとともに、明るく風通しのよい職場環境づくりを進めました。	学校教育課
		45	就労情報の提供、就労支援の講座の開催	女性のための就職支援講座を開催します。また、県等の就労支援情報等についてホームページを通じて情報提供します。	・「女性のための就職支援講座」を開催しました。（10月5、6、13日 延べ参加者15名） ・就労に関する各種チラシ等を勤労女性センターへ配架するとともに、その情報をホームページに掲載しました。	人権推進課
		46	家族農業経営協定の普及促進	家族農業経営における女性の役割等の明確化を図り、女性農業経営への参画を促進する家族経営協定の締結を促進します。	家族農業経営協定締結数 24組（令和4年3月31日現在）	農業振興課
②男女の雇用機会の均等に関する法制度の普及・啓発	男女雇用機会均等に関する法制度等の普及・啓発に努めます。	47	男女雇用機会均等法の普及促進	労働関係機関と連携し、男女共に働きやすい職場環境を作るための啓発を行います。	国・県等が開催する研修会等のポスターの掲示やリーフレットの配架を行い、周知を図りました。	商工労政課
				・国のリーフレット等を配架し、就労における男女平等に関する法制度の周知、男女平等意識の啓発に努めます。 ・セクシュアル・ハラスメント等に関するパネルを勤労女性センターに掲示します。	・広報紙に「男女共同参画トピック」としセクシュアル・ハラスメントについて掲載しました。 ・セクシュアル・ハラスメントに関するパネルを勤労女性センターに掲示しました。	人権推進課

		48	育児・介護休業等の取得の啓発	労働関係機関と連携し、育児・介護休業制度等の啓発を行います。	国・県等が開催する研修会等のポスターの掲示やリーフレットの配架を行い、周知を図りました。	商工労政課
--	--	----	----------------	--------------------------------	--	-------

施策の方向（２）女性の就労支援の充実						
施策	施策の概要	主な取組		令和３年度 事業計画内容	令和３年度 事業状況	担当課名
①女性の就労支援の充実	各種研修会の開催や情報提供により、女性の再就職や起業とともに、働く女性の活動を支援します。	49	公共機関との連携による就労相談、情報提供及び研修会等の開催（再掲 42）	就職支援を行うため、川越公共職業安定所と連携を図り「坂戸市ふるさとハローワーク」を運営します。また、内職相談室を継続して運営し、相談の充実を図ります。 ・坂戸市ふるさとハローワーク 月曜日～金曜日（祝日を除く）午前10時から午後5時まで ・坂戸市内職相談室 火曜日・金曜日（祝日を除く）午前10時から午後4時まで	・川越公共職業安定所と連携して坂戸市ふるさとハローワークを運営しました。求人検索機利用者5,595件（男性3,796件、女性1,799件） ・坂戸市内職相談室を運営しました。相談件数321件（男性117件、女性204件） ・川越公共職業安定所の協力により市内求人情報を提供しました。（毎月2回更新）	商工労政課
		50	就労情報の提供、就労支援の講座の開催	女性のための就職支援講座を開催します。また、県等の就労支援、女性対象の起業講座情報等についてホームページを通じて情報提供します。	・「女性のための就職支援講座」を開催しました。（10月5、6、13日 延べ参加者15名） ・就労に関する各種チラシ等を勤労女性センターへ配架するとともに、その情報をホームページに掲載しました。	人権推進課
		51	母子家庭における就労促進（母子家庭高等職業訓練促進給付金の支給等）	母子家庭等自立支援給付金事業の周知に努めるとともに、申請に基づいて給付金の支給を行います。	・高等職業訓練促進給付金を9件、6,817,000円、高等職業訓練修了支援給付金支給を1件、25,000円、教育訓練給付金5件、181,700円を支給しました。 ・母子家庭等自立支援相談として、96件の相談がありました。	子育て支援課
		52	商工業等に携わる女性への支援	労働関係機関と連携し、研修会等の周知を図ります。	国・県等が開催する研修会等のポスターの掲示やリーフレットの配架を行い、周知を図りました。	商工労政課
		53	農業関連の女性組織への活動支援	坂戸市いぶき会への運営支援を行います。	毎年、会議資料等の作成を行っていましたが、令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。	農業振興課

施策の方向（３）ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進						
施策	施策の概要	主な取組		令和３年度 事業計画内容	令和３年度 事業状況	担当課名
①仕事と生活の両立支援	一人一人が、仕事と家庭生活や地域活動等との調和がとれた生活ができるよう働きやすい環境づくりを支援します。	54	坂戸市次世代育成支援特定事業主（一般事業主）行動計画の推進	坂戸市次世代育成支援特定事業主行動計画に基づき、男女とも仕事と家庭生活を両立できるよう対応します。また、男性職員の育児参加を促進します。	育児休業や子の看護休暇等の取得を促すとともに、会計年度任用職員の配置を行いました。 《令和３年度休暇等取得状況》 妻の出産に伴う休暇 100% 男性職員の育児参加のための休暇 86.7% 男性職員の育児休業取得者 15名中5名（33.3%） 子の看護休暇（男女職員） 37.8%	職員課

			労働関係機関と連携し、制度の理解を図るための啓発を行います。	国・県等が開催する研修会等のポスターの掲示やリーフレットの配架を行い、周知を図りました。	商工労政課
55	育児・介護休業等の取得の啓発(再掲48)		労働関係機関と連携し、育児・介護休業制度等の啓発を行います。	国・県等が開催する研修会等のポスターの掲示やリーフレットの配架を行い、周知を図りました。	商工労政課
56	ワーク・ライフ・バランスの普及及び啓発		・ワーク・ライフ・バランスに関する啓発をホームページを通じて行います。 ・ワーク・ライフ・バランスに関するパネルを勤労女性センターに掲示します。	・ワーク・ライフ・バランスに関する啓発をホームページを通じて行いました。 ・ワーク・ライフ・バランスに関するパネルを勤労女性センターに掲示しました。(4～9月)	人権推進課
57	男性の家事・育児・介護等の参画促進を図る講座等の開催		男性向け家事講座を開催します。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止しました。	人権推進課
58	短時間勤務制度、再雇用制度等の普及・促進		短時間勤務、再雇用制度についてのリーフレット等を配架します。	国・県関係機関発行の冊子等を勤労女性センターに配架し、情報の提供を行いました。	人権推進課
			労働関係機関と連携し、制度の普及・促進を図るための啓発を行います。	国・県等が開催する研修会等のポスターの掲示やリーフレットの配架を行い、周知を図りました。	商工労政課

施策の方向(4) 子育て支援の充実

施策	施策の概要	主な取組	令和3年度 事業計画内容	令和3年度 事業状況	担当課名	
①多様な就業形態にあった子育て支援の充実	様々なライフスタイルに対応した子育て支援サービスの充実に努めます。	59	坂戸市子ども・子育て支援事業計画の推進	「坂戸市子ども・子育て支援事業計画(第2期)」を推進し、総合的な子育て支援サービスの充実に努めます。	児童福祉審議会を书面開催し、計画の進捗状況に対して審議・意見をいただくなど、「坂戸市子ども・子育て支援事業計画(第2期)」の進捗管理に努めました。	子育て支援課
		60	多様な保育ニーズへの対応(延長保育、一時保育、障害児保育等)	保育園入所児童に対する延長保育、保護者の急な病気等により子どもを家庭で保育できない場合に利用できる一時保育の実施、可能な限り障害児の受入れに努めるなどの多様なニーズに応える保育を実施します。また、平成29年度から開始した病児保育事業を継続して実施します。	・保育園入所児童の保護者の勤務状況等を確認し、朝や夕方の延長保育を実施するとともに、坂戸市子育て支援センターにおいて、一時保育を行いました。 ・障害児保育担当保育士を対象として専門家による保育実践指導を受け、障害児の受入れに努めました。 ・病児保育事業を坂戸鶴ヶ島医師会の協力を得て、実施しました。	保育課
		61	学童保育の充実	共働き家庭や保護者等の疾病等により、家庭において放課後の保育が困難な児童に対し、放課後の家庭に代わる生活の場を提供することで、児童の健全育成と保護者が安心して就労等ができる環境の充実に努めます。	・市内14か所の学童保育所において、共働き家庭における児童の家庭に代わる生活の場を提供するとともに、指定管理者制度による効率的な運営を図り、放課後児童の健全育成を図りました。 ・令和3年度になかよクラブを城山学園内に整備するための設計を行いました。	保育課
		62	ひとり親家庭への医療費支援	ひとり親家庭等の生活の安定と福祉の増進を図るために、医療費の支給を行います。	ひとり親家庭等に対し、17,719件、46,719,398円の医療費を支給しました。	子育て支援課

		63	子育てに関する情報提供・相談体制の充実	子育てガイドブック「みんなきらきら」の発行やホームページの随時更新により情報提供の充実に努めます。また、関係機関との連携により、相談体制の一層の強化を図ります。	・子育てガイドブック「みんなきらきら」を民間事業者との共同により公費負担なく、より読みやすい形で発行しました。 ・ホームページも随時更新し、情報提供の充実に努めました。 ・相談対応に際しては、関係機関と連携し、対応しました。	子育て支援課
②地域における子育て支援の充実	地域で子育てを支えあう仕組みやネットワークづくりを推進します。	64	児童センターの充実	地域子育て支援拠点として、乳幼児親子を対象とした様々な事業を展開するとともに、地域との連携を図り、地域における子育て支援の充実に努めます。	地域子育て支援拠点として、赤ちゃんサロンやにこちゃんサロンなどの乳幼児親子対象事業を実施するとともに、地域住民に講師やボランティアとして事業参加していただき、地域における子育て支援の推進に努めました。	子育て支援課
		65	子育て支援センターの充実	あそぼう会、たまひよサロン、おひさまタイムを実施するとともに、子育て相談を行うことで、乳幼児を持つ親の子育て支援を行います。	・あそぼう会、たまひよサロン、おひさまタイムを実施しました。 ・乳幼児を持つ親への相談指導を行いました。	保育課
		66	子育てサークルの育成・支援	子育てサークルの育成・支援に努めるとともに、子育て関連機関との連携を図ります。	・子育てサークルへの支援については、サークルからの申し出がないため実施しませんでした。 ・子育て支援関連機関との連携を図りました。	保育課
		67	ファミリー・サポート・センターの充実	民間事業者にセンター運営を委託し、事業者のノウハウを活用することにより、事業の更なる充実に努めます。	・業務委託によりセンター運営をしました。 ・広報やチラシにて周知や会員向けに研修会も実施しました。利用会員335人、協力会員85人、両方会員10人	子育て支援課
③子育てに配慮した公共施設の整備	妊婦・幼児などに配慮した公共施設の整備に努めます。	68	妊婦・幼児に配慮した道路の整備	道路等について、段差解消に配慮した整備を進めます。	道路等について、段差解消等に配慮した整備を進めました。	維持管理課 道路河川課
		69	保育施設の整備充実	子どもたちの安心・安全を最優先に考え、保育園の保育室、遊具等修繕を実施し、保育施設の整備充実を図ります。	千代田保育園遊戯室空調機改修など、保育施設の整備を行い、安心安全を図りました。	保育課
		70	幼児に配慮した遊び場の整備	園内の見通しが悪い場所の樹木伐採、剪定を引き続き実施し、防犯対策に努めます。子供たちが安心して遊べるように、遊具の保守点検と修繕を実施します。	・園内の見通しが悪い場所の樹木伐採、剪定を引き続き実施し、防犯対策に努めました。 ・子供たちが安心して遊べるように、遊具の保守点検と修繕を実施しました。	維持管理課

主要課題2 政策・方針決定過程への参画促進

施策の方向 (1) 意思決定の場への女性の参画促進						
施策	施策の概要	主な取組		令和3年度 事業計画内容	令和3年度 事業状況	担当課名
①各種審議会等への女性の登用推進	各種審議会等への女性委員の登用を推進します。令和3年度までに登用率35%を目標と努めます。	71	審議会等への女性の登用促進	審議会委員の選任にあたっては、積極的に女性の登用に努めます。	令和4年4月1日現在、審議会等の女性登用率27.6%（地方自治法第138条の4、第202条の3に基づくもの及び規則、要綱等により設置された協議会等の総数により算出、土地区画整理審議会除く）	全課

	こはむよノカソム す。	72	女性職員の職域拡大及び積極的登用への取組	昇任・昇格について、女性職員の管理監督者への登用を推進します。	令和4年4月1日に係長以上に昇格した女性職員は課長4名中1名、副課長9名中3名、課長補佐9名中3名、係長9名中3名です。	職員課
		73	女性人材育成のための研修会の参画促進	女性職員の能力と活力をさらに生かせるよう、研修会への積極的な参加を促進します。	男女ともに研修機会が均等になるよう努めており、定員に達していない研修がある場合は、女性職員に受講してもらえよう推薦するなど、参加を促進しました。	職員課
②事業者・市民団体への啓発の充実	男女共同参画への関心を高めるとともに、各分野への女性の参画促進を図るため、積極的な広報・啓発活動を行っています。	74	事業所等への広報啓発	市内事業所に対して男女共同参画に関する資料を送付・啓発を行います。また、商工会だよりへの啓発記事の掲載を依頼します。	・市内事業所に対して男女共同参画に関する資料を送付し、啓発を行いました。 ・「坂戸商工だより」に男女共同参画トピック「ワーク・ライフ・バランス」を掲載し、周知を図りました。	人権推進課
				労働関係機関と連携し、男女共同参画の促進を図るための啓発を行います。	国・県等が開催する研修会等のポスターの掲示やリーフレットの配架を行い、周知を図りました。	商工労政課
		75	男女共同参画の必要性や理解を深めるため区・自治会等への広報啓発	区長会研修会等の機会に男女共同参画に関する啓発を行います。	区長会理事会で男女共同参画に関する資料を配布し、啓発を行いました。	人権推進課
				市民活動・交流コーナー（入西地域交流センター内）でチラシ等を掲示し、訪れる市民や市民活動団体へ啓発します。	入西地域交流センター等でチラシ等を掲示し、訪れる市民や市民活動団体へ啓発しました。	市民生活課

主要課題3 地域社会における男女共同参画の推進

施策の方向（1）地域活動等における男女共同参画の推進						
施策	施策の概要	主な取組	令和3年度 事業計画内容	令和3年度 事業状況	担当課名	
①地域活動・ボランティア活動等への男女の参画促進	地域活動・ボランティア活動等における男女共同参画の推進を図ります。	76	地域活動への支援（講座・交流会等の開催及び情報提供）	・市民活動団体の活動拠点である、市民活動・交流コーナー（入西地域交流センター内）において、市民活動団体の情報発信を行います。 ・市民活動の普及啓発を図るためのイベント等を実施します。	坂戸市役所1階市民ホールで展示形式の市民活動フェアを実施しました。（3月11日～18日）	市民生活課
		77	市民活動団体の活動拠点の整備	市民活動団体の支援、並びに市民活動の普及啓発を図るため、市民活動・交流コーナー（入西地域交流センター内）を管理運営し、機能の充実を図ります。	市民活動・交流コーナー利用状況 延べ13件 利用者数 33名	市民生活課
		78	団体やグループ活動の支援	勤労女性センターの定期利用団体の活動を支援します。	勤労女性センターの定期利用団体の活動を支援しました。登録団体 61団体	人権推進課
				公民館と地域交流センターで活動する定期利用団体の支援を行います。	公民館等の定期利用団体の活動を支援しました。登録団体 297団体	公民館 地域交流センター
		79	福祉団体への活動支援	各団体に対して支援と連携を図り、地域福祉活動を推進します。	地域福祉活動推進のため、8団体に対し活動費として計2,100,000円交付し、支援しました。	福祉総務課

		80	高齢者学級の開催による学習機会の提供	高齢者の生きがい作りを目的に、高齢者学級を開催します。 実施時期 7月～3月	公民館と地域交流センターで、高齢者学級を開催しました。 参加者 延べ1,751名	公民館 地域交流センター
--	--	----	--------------------	---	---	-----------------

施策の方向（2）安全・安心なまちづくりの推進						
施策	施策の概要	主な取組		令和3年度 事業計画内容	令和3年度 事業状況	担当課名
①男女共同参画の視点に立った防災・防犯の促進	防災・防犯の分野に、男女共同参画の視点を取り入れ、地域の環境整備に努めます。	81	地域防災への女性の参画促進	各自主防災組織に対して、女性の参画を積極的に依頼します。	各自主防災組織に対して、女性の参画を積極的に依頼しました。	防災安全課
		82	男女のニーズに対応した防災体制の整備	災害用備蓄品等について、男女のニーズに対応した備蓄品の整備をします。	災害用備蓄食料や生理用品、粉ミルク等を購入し、備蓄倉庫等に整備しました。	防災安全課
		83	地域における防犯体制の整備（防犯パトロール）	防犯パトロール用のベスト、帽子、誘導棒等の資材を配布し、地域における防犯パトロール活動の支援を行い、女性が防犯パトロールへ参加しやすい環境づくりを図ります。	防犯パトロール用のベスト、帽子、誘導棒、のぼり旗等を配布し、各地域における防犯パトロールの支援を行いました。	防災安全課
②男女共同参画の視点に立った環境の促進	環境の分野において男女共同参画を促進し、良好な環境整備に努めます。	84	花いっぱいのもちづくりの推進	市内各地に市民花壇等を設置し、市民ボランティアによる花いっぱい運動を展開するとともに、個人庭によるオープンガーデン事業を行い「花いっばいのまち・坂戸」を推進します。	市民花壇は54箇所、オープンガーデンは19箇所が登録されています。	環境政策課
		85	地域清掃等への男女共同参画の促進	市民の協力を得て5月にごみゼロ運動を、また11月に秋の地域美化清掃活動を地域の实情に合わせて実施します。	ごみゼロ運動を地域の实情に合わせて実施し、10,922名参加しました。	環境政策課
③男女共同参画の視点に立った観光の促進	観光の分野において男女共同参画を促進し、地域経済の活性化に努めます。	86	観光イベント等への女性の参画促進	各種イベントのPR活動への参加を働きかけます。	坂戸よさこい実行委員会は15名の女性が運営に関わり、開催に向けて準備を進めておりましたが、第21回坂戸よさこいは新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となりました。	商工労政課
④男女共同参画の視点に立ったまちづくりの促進	まちづくりの分野において男女共同参画を推進し、地域の環境整備に努めます。	87	ユニバーサルデザインの推進	ユニバーサルデザイン推進基本方針をホームページ及び庁内LANへ掲載し、周知・啓発を図ります。市役所においても、周知・啓発を図るために、リーフレットを配布します。	<ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザイン推進基本方針をホームページ及び庁内LANに掲載し、周知・啓発を図りました。 市役所において、周知・啓発を図るために、3階のラックにリーフレットを設置しました。 	政策企画課
		88	バリアフリーのまちづくりの推進	すべての人が安心して活動し、生活できるまちの実現に向けて、「障害者週間」等においてバリアフリーのまちづくりについて啓発をしております。	<ul style="list-style-type: none"> 開催予定であった福祉であいの広場(11月7日)は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しました。 障害者週間の啓発事業として、ヘルプマーク等の紹介を実施しました。(12月3日～9日) 	障害者福祉課

施策の方向（3）高齢者・障害のある人の就労及び自立支援						
施策	施策の概要	主な取組		令和3年度 事業計画内容	令和3年度 事業状況	担当課名
①就労機会の確保・拡大	高齢者の就労機会の確保を図ります。	89	シルバー人材センター事業への支援	高齢者の就労機会を確保するため、公益社団法人坂戸市シルバー人材センターへ運営費の補助を行います。	公益社団法人坂戸市シルバー人材センターへ運営費の補助を行い、事業支援をしました。	商工労政課
		90	公的年金制度の周知と加入促進	窓口での相談時に、年金受給にあたっての手続き及び年金制度の周知や加入促進についての案内を行います。	窓口での相談時に、年金受給にあたっての手続き及び年金制度の周知や加入促進についての案内を行いました。	市民課
②高齢者福祉サービス等の充実	高齢者が安心して暮らせるよう、高齢者福祉サービスの充実を図るとともに、介護を必要とする人や家族が安心して暮らせるよう介護保険事業の充実に努めます。	91	在宅介護を支える福祉サービスの充実	在宅福祉サービスが必要な高齢者及び家族の負担軽減を図り、可能な限り在宅生活を営むことができるよう支援に努めます。	在宅福祉サービスが必要な高齢者及び家族の負担軽減としての事業を実施し、可能な限り在宅生活を営むことができるよう支援を行いました。	高齢者福祉課
		92	福祉等相談窓口の充実	福祉に関する相談事業として「ふれあい・福祉総合相談」を実施します。	福祉に関する相談事業として「ふれあい・福祉総合相談」を実施しました。相談件数 8件	福祉総務課
				高齢者の総合相談の窓口である地域包括支援センター向け研修会等の企画、地域包括からの相談に対する支援を行い、相談支援機能の充実を図ります。	地域包括支援センター職員に対する高齢者虐待対応訓練の実施や、地域包括支援センターが抱える困難ケース等の相談に対する支援を行いました。	高齢者福祉課
93	介護保険事業の推進	介護保険制度の周知を図るとともに、心身の状況に応じた適切なサービス提供及び介護予防事業の推進に努めます。	<p>広報紙、パンフレット等による周知活動と介護給付費適正化計画により、公正で適切なサービス提供に努めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月に動画及び書面にて実施 介護サービス事業所従事者研修会及び管理者会議（特別集団指導） ・認定調査員研修会 オンラインにて実施（11月1日～26日・2月1日～28日） ・一般介護予防事業を実施しました。（運動教室・講話等）186回 	高齢者福祉課		
③障害のある人の社会参加と自立支援	障害のある人が、その能力や意欲を發揮する就労機会の提供に努めます。	94	障害者計画等の推進	坂戸市障害者計画・坂戸市障害福祉計画（第6期）・坂戸市障害児福祉計画（第2期）の各施策を推進していくため、庁内関係課と連携し、障害者計画等審議会の意見を聞きながら進行管理を行います。	障害者福祉計画等審議会を書面にて開催し、坂戸市障害者計画・坂戸市障害者福祉計画（第6期）・坂戸市障害児福祉計画（第2期）の進行管理を行いました。	障害者福祉課

		95	各種事業の開催及び相談事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者等に対して社会生活、福祉サービス等に係る相談事業の充実を図ります。 ・福祉であいの広場を開催します。 (11月7日 於：勝呂公民館 予定) ・手話通訳者派遣事業を実施します。 ・県スポーツ大会への参加を促進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市の窓口や地域ごとに障害者等相談支援センターを4か所設置し、障害福祉サービスの利用に係る情報提供等の支援に努めました。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により福祉であいの広場は中止としました。 ・手話通訳派遣事業を実施しました。(派遣件数231件) ・新型コロナウイルス感染症の影響により県スポーツ大会は中止となりました。 	障害者福祉課
--	--	----	------------------	--	---	--------

施策の方向（4）国際社会への理解と交流

施策	施策の概要	主な取組	令和3年度 事業計画内容	令和3年度 事業状況	担当課名	
①国際理解のための教育と地域における国際交流の促進	国際的視野に立った意識の醸成を図るとともに地域における国際理解教育の為に講座や情報提供に努めます。	96	幼・小・中学校における国際理解教育の推進	国際理解のための意識の醸成を図るため、幼・小・中学校において国際理解教育を進めます。	外国語活動や英語、総合的な学習の時間等において、ALTの活用を図るなど、国際理解教育を推進しました。(ALTは、幼稚園月1回、小学校週2～4回、中学校週4回程度派遣)	学校教育課
		97	外国籍市民への情報提供及び日本語教室の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・外国籍市民に関する情報を広報紙やホームページに掲載します。 ・日本語教室を4団体に委託し実施します。 日本語教室けやき(中央公民館)毎週火曜日10:00～11:30 千代田にほんごの会(千代田公民館)毎週木曜日19:00～20:30 日本語サロンつどい(北坂戸にぎわいサロン城西大学)毎週木曜日11:00～12:30 北坂戸日本語ボランティア(北坂戸公民館)毎週土曜日13:30～15:00 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙に、外国籍市民との共生を呼びかける記事を掲載しました。またホームページには、外国籍市民に役立つ情報(生活情報や新型コロナウイルス感染症に関する情報)を、やさしい日本語で掲載しました。 ・4団体による日本語教室を年117回行いました。 	市民生活課

基本目標Ⅲ 配偶者等からの暴力の根絶【DV防止基本計画】

主要課題1 配偶者等からの暴力の防止に向けた意識啓発

施策の方向（1）暴力を許さない意識の醸成						
施策	施策の概要	主な取組		令和3年度 事業計画内容	令和3年度 事業状況	担当課名
①DV防止のための広報・啓発活動の充実	配偶者等からの暴力の根絶に向けて広報や学習機会を提供し、意識啓発に努めます。	98	パンフレット・チラシ等による啓発活動の充実及び講座等の開催	広報紙・ホームページにより「女性に対する暴力をなくす運動期間」の周知啓発を行います。県の「パープルリボンキャンペーン」を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙・ホームページ、SNS等により「女性に対する暴力をなくす運動期間」の周知啓発を行いました。 ・県の「パープルリボンキャンペーン」を実施しました。（10月18日～21日、市役所） ・「パープルライトアップ」を実施しました。（11月12日～25日、勤労女性センター） ・市職員がパープルリボンを着用しました。（10月18日～11月25日、市民課、子育て支援課、保育課、人権推進課） 	人権推進課

主要課題2 相談体制の充実と関係機関との連携

施策の方向（1）被害者への支援体制の充実						
施策	施策の概要	主な取組		令和3年度 事業計画内容	令和3年度 事業状況	担当課名
①被害者への支援体制の充実	被害者への相談体制を充実するとともに、自立に向けての支援の充実を図ります。	99	女性相談の充実	専門のカウンセラーによる女性相談を毎月2回実施します。DV相談には随時職員が対応します。	専門のカウンセラーによる女性相談を毎月2回実施しました。相談件数126件（カウンセラー対応 65件 職員対応 61件）、うちDVに関する相談は54件。	人権推進課
				100	支援に関する情報提供	広報紙、ホームページによりDV相談窓口の周知を行います。相談窓口を周知するカードを作成し、公共施設等の女子トイレに設置します。
		関係機関と連携し、相談体制の強化を図るとともに、支援に関する情報提供に努めます。	関係機関と綿密に連携し、相談体制を強化するとともに、相談内容に沿った支援及び情報提供に努めました。			子育て支援課
		関係機関と連携し、情報提供を図ります。	関係機関と連携を図り、相談窓口や施設等の情報提供を行いました。	高齢者福祉課		

施策の方向（２）関係機関との連携の推進						
施策	施策の概要	主な取組		令和３年度 事業計画内容	0	担当課名
①関係機関との連携の推進	配偶者等からの暴力の根絶に向けて、関係機関や関係各部署との連携を図ります。	101	DV相談担当者会議の充実	庁内関係部署及び関係機関によるDV等相談業務担当者会議を開催します。また、DV被害者支援の流れをまとめたDV被害者支援マニュアルを作成します。	庁内関係部署及び関係機関によるDV等相談業務担当者会議を開催しました（5月10日）。また、DV被害者支援マニュアルを作成しました。	人権推進課
		102	関係機関との連携強化	DV等相談業務担当者会議に関係機関として保健所、警察等へ参加を依頼し、情報を共有します。	DV等相談業務担当者会議に警察、保健所等が参加し、情報を共有しました。また、宿泊施設とDV被害者等緊急一時保護協定を締結しました（1施設）	人権推進課